

【 産業雇用安定助成金 】のおすすめ2コース

事業再構築のためのコア人材採用 ・ 従業員のスキルアップのための在籍型出向にご活用ください！！

1

—令和5年度新設—

事業再構築支援コース

厚生労働省の本助成金事業再構築支援コース HP
や右記コードから助成内容およびパンフレット等、詳細
情報をご覧ください

厚労省



(※)中小企業庁の事業再構築補助金につきましては
事業再構築補助金 HP や右記コードから公募要領
等、詳細情報をご覧ください

中小機構



事業再構築に必要なコア人材を新たに雇入れた企業(※)に助成

(※)中小企業庁の『事業再構築補助金(人材確保含む)』交付決定企業

2

スキルアップ支援コース

厚生労働省の本助成金スキルアップ支援コース HP
や右記コードから助成内容およびパンフレット・ガイド
ブック等、詳細情報をご覧ください

厚労省



従業員のスキルアップのための在籍型出向実施

出向復帰後の賃金を5%以上アップした出向元企業に助成

『高知労働局助成金センター』の開設と各種助成金の申請先変更のお知らせ！

令和5年10月2日から、以下の助成金申請先がハローワーク高知3階の上記センターへ変更になっています。

- ・産業雇用安定助成金 ・雇用調整助成金 ・特定求職者雇用開発助成金 ・トライアル雇用助成金 ・人材開発助成金
- ・人材確保等支援助成金(テレワークコースを除く) ・キャリアアップ助成金 ・労働移動支援助成金 ・中途採用等支援助成金
- ・通年雇用助成金 ・高齢労働者処遇改善促進助成金 ・地域雇用開発助成金

申請先住所 〒781-8560 高知市大津乙 2536-6 ハローワーク高知3階 宛名 高知労働局助成金センター
電話番号 088-878-5328 ✉ kc-subsidy-c@mhlw.go.jp

※コース別の主なポイント

(助成金を受ける際の支給要件は HP のガイドブック等をご覧ください。お問い合わせは下記機関でお待ちしております)

1

●コア人材の雇入れ —令和5年度新設— 事業再構築支援コース

- ・令和5年4月1日以降に中小企業庁の実施する『事業再構築補助金』の応募書類に人材確保を含め記載提出し交付決定されていることが前提条件です。
- ・事業再構築における新たなコア人材の雇入れに助成。

2

●在籍型出向 スキルアップ支援コース

- ・従業員のスキルアップを目的とした出向元企業に助成。
- ・出向期間終了後は、元の企業で働くことが前提です。
- ・出向復帰後6か月の各月の賃金が、出向前賃金と比較していずれも『5%以上』上昇していること。
- ・グループ企業間でのご利用はできません。

●申請・お問い合わせ⇒【雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター】

TEL : 0120-603-999 (受付時間/平日・土・日・祝日を含めて 9:00~21:00)

●在籍型出向などの企業間のマッチング⇒産業雇用安定センターが無料で支援します。

- 産業雇用安定センターは、企業間の出向等を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。
- 人材を送り出す企業と受け入れる企業の間にとって、情報提供・相談等の支援を行い、「人材の橋渡し」となる業務を、無料で実施しています。

公益財団法人 産業雇用安定センター 高知事務所

TEL : 088-861-3011 (受付時間/平日 9:00~17:00)

センターHP



●産業雇用安定助成金について⇒【高知労働局助成金センター】

TEL : 088-878-5328 (受付時間/平日 8:30~17:15)

✉ kc-subsidy-c@mhlw.go.jp

●高知県在籍型出向等支援協議会事務局⇒【高知労働局 職業安定課】

TEL : 088-888-6051 (受付時間/平日 8:30~17:15)

- 在籍型出向および産業雇用安定助成金のご相談につきましては『お問い合わせフォーム』をご利用下さい。

〒781-8560 高知市大津乙 2536-6 ハローワーク高知 3階

高知労働局 HP



お問い合わせ
フォーム

